

大澤賢悟です。GWはどのように過ごしましたか？私は家族で潮干狩りに行ってきました。小雨の降る中となりましたがハマグリもとれ大漁でした。誤算はカガミ貝。砂をはかない貝だったため下処理が少し大変でした。コロナの蔓延防止が明けて世間も活動モードになってきています。積極的にビジネスを拡大していきましょう！



事業復活支援金の申請は5月31日まで！

新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた事業者に対して事業規模に応じた給付金が支払われます。給付対象は2021年11月～2022年3月の売上が2018年11月～2021年3月までの同じ月の売上高と比較して30%以上低下している事業者です。売り上げの低下要因はコロナの影響によるものでないといけません。3月の売り上げまで見極めている事業者も多いと思いますが、申請締め切りが5月31日と迫っています。特に、税理士等の顧問契約を行っていない事業者の場合、確認手続きに必要な書類が非常に多くなります。準備・確認・申請に多くの時間がかかりますので、早めの申請がおすすめです。

ITを積極的に取り入れよう！

コロナウイルスの補助金を通じて比較的ITの利用が増えたものの、中小企業の実務上は、まだまだITの導入が進んでいないとは言えません。会社で利用しているパソコンはいっから使っているものですか？電話とFAXしか通信手段がないということはありませんか？クラウドサービスの活用は試しているでしょうか？知らないから、わからないからという理由で業務のIT化を行わないでいると、気が付いたときには市場で取り残されてしまいます。クラウドサービスは1か月から利用でき、その多くは非常に廉価です。まずは試してみることから始めてみてください。

メディアリテラシーを高めよう

メディアと聞くとマスコミや新聞を思い浮かべる方が多いですが、今やそれだけではありません。むしろ中小企業にとって大手メディアは価格が高すぎるため、より身近で重要なメディアはSNSになります。しかしその使用には厳格なメディアリテラシーが求められます。従業員の人数が一定数以上なら就業規則への記載は欠かせません。同時に映り込んだ方の肖像権への配慮も必要です。これからの経営ではSNSの活用がますます重要になります。適切な情報管理の下で活用してください。

